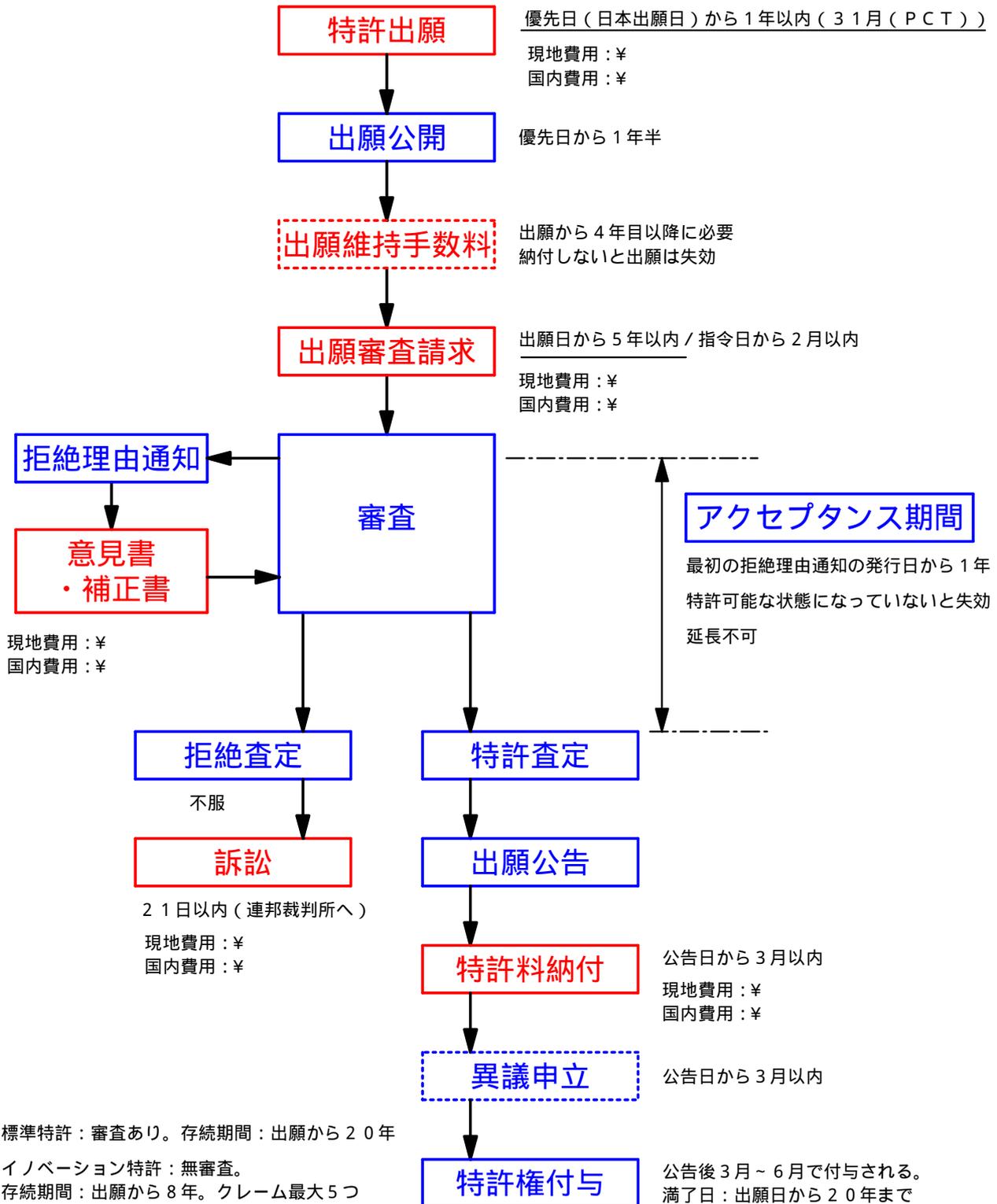


# オーストラリア特許

平成30(2018)年3月1日現在



- 標準特許:審査あり。存続期間:出願から20年
- イノベーション特許:無審査。  
存続期間:出願から8年。クレーム最大5つ
- 追加特許:出願されている主発明の改良又は変更  
存続期間:主発明の存続期間と同一。

(注) 特許権の維持には毎年特許料の納付が必要です。  
第2年目以降の特許料は漸次増額します。

青枠: 現地特許庁の手続です。

赤枠: 出願人の手続です。この手続には国内費用と現地費用の両方が発生します。  
なお、費用は改正されることがあります。